

A I - O C R システム導入支援業務委託

入札実施要領

令和7年4月4日

倉敷市企画財政局情報政策部
情報政策室

1 入札に付する事項等

(1) 件名

AI-OCRシステム導入支援業務委託

(2) 業務内容

AI-OCRシステムの導入及び運用サポート等を行う。詳細については、入札参加表明書を提出した業者に対して配布する仕様書「AI-OCRシステム導入支援業務委託仕様書」に定めるとおりとする。

(3) 履行場所

倉敷市役所内で情報政策室が別途指定する場所

(4) 履行期間

契約日から令和8年5月31日まで

なお、令和7年6月1日からAI-OCRシステムを利用開始出来るようにすること。

(5) 予定価格

非公表

2 入札参加資格要件

入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者に限る。

(1) 倉敷市財務規則第151条に掲げる者

(2) 今回導入するAI-OCRシステムを、人口10万人以上の地方公共団体に対して導入する契約を過去2年間に2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績があること（現在履行中でも可）。ただし、本店、本社等ではなく、支店、支社等での参加も可能とする。その場合、本店、本社等で(1)(2)の要件を満たせば、それをもって要件を満たすものとする。

3 入札参加表明

本入札に参加を希望する者は、「入札参加表明書」を提出すること。「入札参加表明書」の様式については、倉敷市ホームページよりダウンロードすること。

(<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/business/contract/1013065/1014315/1013670/1015090.html>)

なお、期限までに「入札参加表明書」を提出しない者は、本入札に参加することができない。

4 申請書類提出期間等

(1) 受付期間

公告日から令和7年4月14日(月)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所

倉敷市役所本庁舎5階企画財政局情報政策部情報政策室

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は令和7年4月14日(月)必着で、配達証明に限る。

5 仕様書等の配布

申請書類を提出した業者に対して、仕様書を次のとおり配布する。

(1) 配布方法

入札参加表明書に記載された電子メールアドレス宛てに配布する。

(2) 配布期間

入札参加表明書提出後、令和7年4月14日(月)までに配布する。配布されない場合は、電話で問合せすること。

6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問方法

電子メールに限る。

(2) 質問書送付先

infctch-19@city.kurashiki.okayama.jp

企画財政局情報政策部

情報政策室 担当：磯崎・小野

(3) 質問締切日時

令和7年4月15日(火) 正午

(4) 質問回答日時

随時回答。質問を行った者へ個別に回答する。ただし、参加表明した者全てへの回答を要すると本市が判断した場合は、質問事項と合わせ参加表明した者全てへ回答する。最終回答は令和7年4月16日(水)までに行う。

7 入札日時及び場所

(1) 日時

令和7年4月18日(金) 午前9時00分(時間厳守)

(2) 場所

倉敷市西中新田640番地 倉敷市役所本庁舎2階第1入札室

8 入札執行に関する事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の際には、入札書の提出に合わせて、仕様書で指示する「入札金額内訳書」を添付して提出すること。

(3) 入札回数は3回までとする。3回実施して落札者がなかった場合は、3回目の最低価格提示業者と協議するものとする。なお、入札参加者が1者であっても、入札により落札者を決定する。

(4) 入札保証金は、倉敷市財務規則第154条第3号により免除とする。

(5) 倉敷市財務規則第162条に該当する場合は入札を無効とする。

(6) 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を提出すること。

(7) 入札委任状及び入札書については倉敷市ホームページよりダウンロードすること。

(<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/business/contract/1013065/1014315/1013670/1015090.html>)

9 契約条項を示す場所

倉敷市西中新田640番地

倉敷市役所5階企画財政局情報政策部情報政策室

10 契約条件

(1) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173条による。ただし、同規則第175条に該当する場合は、契約保証金を減免する。

(2) その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によるものとする。

1.1 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に掲げる者
- (2) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、倉敷市から指名停止又は指名留保を受けている者
- (3) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

1.2 その他注意事項

代表者が同じ法人又は個人は、同一の入札において2者以上参加できない。

1.3 問合せ先

倉敷市企画財政局情報政策部情報政策室 担当：磯崎・小野

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

電話 (086) 426-3211

電子メール infctch-19@city.kurashiki.okayama.jp